

京都市告示第413号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成25年1月18日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	京都市勧業館
指定管理者	京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1 株式会社京都産業振興センター
指定期間	平成25年4月1日から平成29年3月31日まで

(産業観光局商工部産業政策課)